平成21年度主要な政策に係るモニタリング調書

政策所管(政策評価担当)部局課室名 行政評価局総務課、行政相談課、政策評価官、 評価監視官(客観性担保評価担当) 年金記録確認中央第三者委員会事務室 評価年月 平成 21 年 7 月

1 政策等

〔政策名〕

政策3 行政評価等による行政制度・運営の改善

〔政策の基本目標〕

政策評価の推進、行政評価・監視の実施及び行政相談制度の推進により、各府省における行政制度・運営の改善を図る。特に、19~20年度の間は、新たに導入された経済財政諮問会議との政策評価に関する連携を強化し、重要対象分野に係る評価の実施の推進を図る。

[次回評価実施予定年度]

平成22年度

2 指標等の進捗状況

「あらかじめ目標(値)を設定した指標」

指標等	目標値	目標年度	分析の視点	18 年度	19 年度	20 年度
年金記録に関するあっせん等の状況	20年3月末までに申し立てられた事案(49,214件(1))については、概ね1年を目途に処理を終える。 (1)平成19年度受付件数(50,752件)から、社会保険庁段階での処理件数(1,538件)を除いたもの	20 年度	年金記録では、国立ないでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	おいて結論を	に 記記について第3 2得たもの 訂正不要及び取下 	

「参考となる指標その他の参考となる情報」

指標等	分析の視点	18 年度	19 年度	20 年度
経済財政諮問会	評価結果を活用	政策評価・独立行	丁政法人評価委員会に	こおける調査審議及
議との連携強化	し、予算の効率化等	び答申を経て、平成	20年11月28日、1	9 年度の重要対象分
による、重要対	国の政策に適切に反	野(注)である少子	化社会対策関連施策	(育児休業制度、
象分野に係る政	映するために、経済	仕事と生活の調和	① (ワーク・ライフ・	・バランス)の実現
策評価の実施の	財政諮問会議と総務	に向けた取組、	子育て支援サービス)) 及び若年者雇用対
推進の状況	省・各府省の政策評	策に係る関係府省の	D評価結果について、	上記答申において

指標等	分析の視点	18 年度	19年	度	20 年度
	価に関する連携強化	明らかにされた諸	1		ら経済財政諮問
	が図られているか、	会議に報告した。			
	また、各府省におけ	また、同日、平月	成 20 年度の重	重要対象分野	の選定等につい
	る重要対象分野に係	て、総務大臣から	同会議に対し	,意見を述べ	、地震対策のう
	る評価の実施の推進	ち建築物の耐震化			
	が図られているか。	た。		—	
		. =0			
		(注)19 年度の重要	対象分野のうち	5、農地政策に	こついては、新たな
		施策に係る所要の	措置が講じられ	た後に適切な	タイミングで評価
		を実施。			
各府省における	17 府省中 15 府省	実績評価方式は	 、あらかじめ)政策効果に	 着目した達成す
政策評価の質の	が実施している「実	べき目標を設定し	、 これに対す	る実績を測	定して目標の達
向上の状況	績評価方式による評	成度合いについて			
	価」について、「目標	に関して達成すべ	き水準を明確	にする必要が	がある。
	に関し達成しようと	各府省が実施し	た実績評価方	式による評	価について、目
	する水準が数値化等	標に関し達成しよ			
	により特定されてい	ている評価の割合	(府省全体)	の推移をみ	ると、次図のと
	る評価の割合」の推	おり、平成 14 年度	から 16 年度	は年々増加し	し、17 年度と 18
	移を把握し、各府省	年度は横ばいであったが、19 年度から再び増加に転じ、20			増加に転じ、20
	が実施した政策評価				
	の質の向上の状況を				
	分析する。				
	平成14年度 34.2%(471 件中 161 件)				
				00 件中 250 件)	
	平成り年度				
	平成16年度		55.5%	(488 件中 271 件	(-)
	平成17年度		54.6%	(441 件中 241 件))
	平成18年度		57.2	┃ %(407 件中 233 ∯	\$)
				_	件中 226 件)
	平成19年度				
	17成20年度	, ,		75.4%(27	76件中208件)
	0%	20% 40%	60%	80%	100%
各府省における	各府省における政	(評価結果の政策・	への反映割合)	
政策評価結果の	策評価の結果の取扱	18 年度 19 年度 20		20 年度	
予算要求等政策	いについて、「評価結			100%	
への反映の状況	果の政策への反映割	(1,834/1,834)	(1,486/1	,486)	(4,656/4,656)
	合」及び「政策の改	分母:事後評価3	——— 尾施件数、分子	: 政策への反	映件数 (「これまで
	善・見直し等が行わ	の取組を継続するも	5の」を含む。)		
	れた割合」等、各府	(政策の改善・見)	古し笙が行わ	わた割合ヽ	
	省において、評価結	-	18 年度	<u>1いこ刮ロ)</u> 19 年度	20 年度
	果が予算要求、政策		23.1%	20.9%	4.8%
	の改善・見直し等に	14			
			4/1,004)	(311/1,486)	(222/4,656)

指標等	分析の視点	18 年度	19	年度	20 年度
	活用されているか。		51.2%	47.7%	38.6%
			(355/693)	(265/555)	(162/420)
		は、公共事業を含む現在実施されている政策についての状況 (分母:事後評価実施件数、分子:改善・見直し等実施件数) は、一般政策についての状況(分母:事後評価実施件数、分子: 改善・見直し等実施件数)			
規制の事前評価の円滑な実施の推進の状況	各府省において規制の事前評価が着実におれている。 各府省の取組支援の取組支援のための調査の対する情報に対する情報提供や必要な研修の取組が進められているか。	各行政機関にそける評価件数は 件)となるなど また、	での実施が義務 は、12 府省で 15 で、着実について で価に着目し、 下価に事例の分 であした。また の月 14 日)」に にでいました。 では、専門的な	では、規制影響が 競争評価につい が析に関する調整 、「政策評価に関 こおいて規制の は知見、諸外国の	、20 年度にお 後の累計は 273 分析(RIA) 1て基礎的資料 資研究を各府省 関する統一研修 事前評価をテー
総務省が行った 統一性・総合性 確保評価の結果 の関係府省にお ける政策への反 映の状況	評価の結果が関係 府省の政策に適切に 反映されているか。	総務省では、統一性・総合性確保評価の結果を踏まえて			
総務省が行った客観性担保評価活動の結果に基づく関係所省における政策評価の改善の状況	客観性担保評価活動の一つである「評価の内容点検(認組を関連活動)」の取掘した、の取場した、の政策評価の政策評価の対況を分析する。	総策で府法善の 一本の 一本の 一本の 一本の 一本の 一本の 一本の 一本	平性 がきの がきの がきの がきの がきの がきの がきの がきの	こついて、それ- の把握・整理を 摘した。 記のほか、3 府省 係の把握・整理を の年度の「評価の すべき点がみられ の措置状況を把	所省が開かる。 実際には、 実際には、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 で

指標等 分析の視点 18 年度 19 年度	20 年度			
映されていること、文部科学省の政策(達成				
- 1 「児童生徒が専門的な教育相談を受ける				
体制を整備する。」) に係る実績評価方式による	る評価につい			
て、アウトカムに着目した指標が設定され、記	敗善が図られ			
たことなどを確認した。				
一ズに対応した 行政評価・監視 を要するテーマ等に の迅速かつ的確 な実施の状況 監視に機動的に取り 組んだか。	平成 20 年度は <mark>別添 1</mark> のとおり、輸入農畜水産物の安全性の確保、契約の適正な執行等 8 テーマについて勧告等を行うとともに、新たに、食品表示、道路橋の保全等 4 テーマ			
した。指摘事項の内容により、改善措置を講する時間は相違するが、当該「その後の改善者」 みると、指摘事項の 75.9%は既に改善措置が採 この他改善措置を採ることが具体的に予定され が、22.8%となっている。	昔置状況」を そられており、 れているもの			
	目談処理件数 *27.45			
	、//			
数し、相談内容を通し、	,			
知・連絡すること、				
窓口となる行政機関				
を教示・助言するこ				
と等を通じ、行政運				
営等の見直し・改善 に結びついているこ				
とから、各年度に国				
民から受付・処理し				
た行政相談のうち、				
国の行政機関等に係				
る相談(対象内事案)				
の件数を把握する。				
苦情あっせんに 行政相談活動が効 ┌	· <u> </u>			
奉 7 ()				
の行政制度・運 るかを把握。 ┃ 96.2% ┃ 95.3% ┃				
	95.1% あっせん案			

指標等	分析の視点	18 年度	19 年度	20 年度		
	把握手段の一つとし て、苦情あっせん事	が解決) 	が解決) 	が解決)		
	案解決率を把握する。	1/ ++ **- /+ / 1				
年金記録に関す るあっせん等の 状況	年金記録に関する あっせん等について 、国民の立場に立っ て、公正な判断を示 すことにより、年金 制度に対する信頼を 回復しているか。		第三者委員会で結論を得たもの5,794件(受付件数50,752件) そのほか社会保険庁段階での処理件数1,538件がある。	第三者委員会で結 論を得たもの (累計) 59,538件 (受付件数(累計)) 100,552件) そのほか社会保 険庁段階での処理 件数(累計)2,943 件がある。		

平成 20 年度 勧告等実績

名	勧告等年月日	勧告等対象機関
輸入農畜水産物の安全性の確保に 関する行政評価・監視	平成 20.5.23 (勧告)	厚生労働省、農林水産省
生活保護に関する行政評価・監視 - 自立支援プログラムを中心として -	平成 20.8.1 (勧告)	厚生労働省
公共事業の需要予測等に関する調 査	平成 20.8.8 (勧告)	総務省、厚生労働省、農林水 産省、経済産業省、国土交通 省、環境省
介護保険事業等に関する行政評 価・監視	平成 20.9.5 (勧告)	厚生労働省、国土交通省
行政手続等における本人確認に関 する調査	平成 20. 9 .12 (局長通知)	国家公安委員会(警察庁)、金融庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省
契約の適正な執行に関する行政評 価・監視	平成 20.12.16 (勧告)	全府省
原子力の防災業務に関する行政評 価・監視(第二次)	平成 21. 2 .13 (勧告)	文部科学省、経済産業省
国の行政機関の法令等遵守態勢に 関する調査	平成 21. 3 .27 (勧告)	全府省

平成 20 年度 行政評価・監視の実施状況

名 称	調査着手時期
食品表示に関する行政評価・監視 - 監視業務の適正化を中心として - 貸切バスの安全確保対策に関する行政評価・監視	平成20年8月
雇用保険二事業に関する行政評価・監視	平成20年8月
社会資本の維持管理及び更新に関する行政評価・監視 - 道路橋の保全	平成20年12月
等を中心として -	平成20年12月

平成20年度に受領した「回答」及び「その後の改善措置状況に係る回答」

[回答]

遊戯施設の安全確保対策に関する緊急実態調査 国等の債権管理等に関する行政評価・監視 府省共通事務に関する行政評価・監視 原子力の防災業務に関する行政評価・監視(第一次) 労働安全等に関する行政評価・監視 小児医療に関する行政評価・監視 アスベスト対策に関する調査 在外邦人の安全対策等に関する行政評価・監視 輸入農畜水産物の安全性の確保に関する行政評価・監視 公共事業の需要予測等に関する調査 介護保険事業等に関する行政評価・監視

「その後の改善措置状況に係る回答]

農業経営構造対策に関する行政評価・監視

IT化推進施策に関する行政評価・監視 - 地域情報化を中心として -

検査・調査等業務従事者の身分確認に関する調査

バリアフリーの推進に関する行政評価・監視

民間団体等を対象とした補助金等に関する行政評価・監視(第二次)

鉄道交通の安全対策に関する行政評価・監視

農業災害補償に関する行政評価・監視

地方支分部局等における指導監督行政(立入検査)に関する調査

都市農村交流対策に関する行政評価・監視

感染症対策に関する行政評価・監視

厚生年金保険に関する行政評価・監視

勧告等から原則として6か月後に、勧告等に対して講じた措置についての「回答」 を関係府省から受領し、さらに、「回答」から原則として1年後に、「その後の改善措 置状況に係る回答」を受領

具体的な見直し・改善事例(平成 20 年度)

行政評価 ・監視名	主な勧告事項	主な改善実績
府事す評視出版行・	公用車の効率化の推進を図るため、 使用が低調なもの等について、る方 を受用が低調なや一般職員で理の有効を をの見直しなどにより、別談では の見直しなどにより、安委員会、 の見直しなど(国家公園を の見重をでは、財務省、国土での上、これに基づ を、は大変のと、これに基づ を、では、は運行のと、の をでは、は、は、は、での では、は、は、での では、は、での では、での では、での では、での では、での では、での では、での では、での では、での では、での では、での では、での では、でして、での では、でして、での では、でして、での では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	<個別指摘事例の改善状況> 専任の運転手より公用車の台数が多い、又は公用車を部局別に管理することにより、非効率な公用車の存在を指摘した7府省29機関の改善状況をみると、代替手段を導入又は導入を検討しているものが7機関、一般職員による運転を実施又は実施予定のものが3機関、公用車の運行管理方法を見直したものが9機関、公用車を削減又は削減予定のものが13機関(注)改善状況は、延べ数である。 < 改善事例:総務省> 著しく使用が低調な公用車については、削減を図り、レンタカーや公共交通機関等代替手段の利用に切り替え。また、平成20年度から職員による運転が可能となるよう、通知を発出。これに基づき、各部局、地方支分部局は関係規程を整備し、20年4月1日から施行
遊の保関急査施全策る態	国土交通省は、定期検査報告の的確な実施のため、 遊戯施設の所有者等がJIS検 査標準等に基づき適切に検査資格 者に検査を実施させていること握ったに定期検査報告の様式を 見直すこと JIS検査標準等の定期検査の 項目、方法等について、遊戯施設の 使用実態や安全性能に即したもの に見直した上で、法令に明確に位置 付けること	国土交通省は、 省令及び告示により、特定行政庁において検査結果が確実に把握できるよう定期 検査報告関係様式の改定等を実施 省令により、遊戯施設の検査項目、検査 事項、検査方法及び判定基準について明確 化

国の行政機関等に係る行政相談処理件数(苦情、要望陳情、照会) (平成 18~20 年度)

区分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
総 件 数	179,419件	175,306件	173,627 件
うち苦情、要望・陳	16,432 件	18,656件	19,492 件
うち、照 会	39,640 件	42,639件	42,017件
計	56,072 件	61,295件	61,509件

苦情あっせん事案の解決率(平成 18~20 年度)

平成 20 年度における「苦情あっせん事案の解決率」をみると、下表のとおり、目標値 90%に対して、95.1%となっており、目標値を上回っている。

区分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	目標値
解決率	96.2% (866 件 /900 件)	95.3% (945 件/ 992 件)	95.1% (820 件/ 862 件)	90.0%

(注) 当該数値は、本省及び管区行政評価局・行政評価事務所が当該年度に受け付けた 苦情案件(行政相談委員から通知を受けた案件を含む。)のうち、関係機関にあっせん を行った案件を対象とした。

なお、行政相談委員が受け付け、処理する苦情案件は、事務処理の遅延、営造物の維持管理等、簡易なもので、かつ、関係機関に通知すれば解決が可能なものとしており、これらの案件以外については、管区行政評価局・行政評価事務所が、行政相談委員からの通知を受け、処理することとしている。